

# 地域の発展をめざした区長としての八年間

内灘町宮坂区 坪内 健一

## はじめに

私の住んでいる内灘町は十七町会より成り、各町会に公民館があつて、それぞれ公民館主事が配属されています。主事は公民館活動と町会活動の業務に携わっています。

宮坂区はいわゆる旧集落にあたり、十七町会の中では比較的小さな地区です。二二三四世帯・人口七八〇人（平成二八年）の地域で、住民のコミュニティ意識が高い地域として知られています。区費は比較的高く、年間二万八千円。区議員は十一名です。

そんな宮坂区の区長を引受けたのは、ちょうど教員を定年退職した平成二二年四月でした。六年間務められた前任の区長が八十代前半ということもあり勇退したいとのことでしたが、なかなか後任が決まらず、結局、当時区会議員だった私が区長をすることとなりました。一期三年の区長職ですが、現在三期目（八年目）となっています。

以下は、その八年間の取り組みや今後の課題についての報告、これまでを振り返って思ったこと等についてまとめたものです。

## 一 定例年間行事

平成二八年度の宮坂区の主な行事は次の通りです。

- ① 四月一〇日 定例総会
  - ② 五月八日 世界の風の祭典参加
  - ③ 五月二九日 区民運動会
  - ④ 六月 五日 町民体育祭参加
  - ⑤ 六月二六日 海浜美化清掃参加
  - ⑥ 七月一六〜一七日 区祭り（八月 六日 納涼盆踊り※）
  - ⑦ 十一月一六日 生活用水清掃
  - ⑧ 十一月五日 区議会研修・泊
  - ⑨ 十一月二〇日 防災訓練
  - ⑩ 三月二〇日 春祭り
- （※は、公民館・青壮年団主催行事）



コミュニティ活動の拠点施設  
宮坂公民館



農村公園休憩所  
（トイレ付）

H28年度区民運動会子ども達の綱取りとパン食い競争

現在、町の17町会で区民運動会が行われているのは、2地区だけである。（地域力の持続）

## 二 八年の間に取組んだこと

上記の定例年間行事の他に取組んだ主な活動等について年度ごとに記すこととします。

### （一年目・平成二一年度）

地区にある農村公園に区民総出（正確には各団体より作業者を動員）で芝生を植える。幅広い層が使用する公園を目指したが、現在はグラウンドゴルフ場として主に高齢者の人たちが使用。芝生植栽の後、直ちに区の予算で休憩所を建設（上記写真参照。完成後、寄付採納し町の施設とする）。

### （二年目・平成二二年度）

長年、町より要求されていた防災倉庫を建設（町より百万円の補

区民総出の十月の生活用水清掃



助、区より二〇万円の支出)。

また、防犯パトロール隊(小学生対象の交通安全ボランティア)を立上げ、地区ネーム入りジャンパーを作成。

隊長は区長とし、この年以降、年3回の打合せ会を実施する(毎回、必ず茶菓子を供している)。

### (三年目：平成三三年度)

宮坂区自主防災会を設立し会則を制定する。この年より、毎年十一月に地区防災訓練を実施する。区規約を改正し三年だった区会議員の任期を二年とする。東日本大震災義援金を募る。

### (四年目：平成二四年度)

六月の内灘町民体育祭で優勝する(以後平成二七年まで四年連優勝)。

祭礼時の奉納獅子舞の獅子頭の破損が激しいので新調するために獅子頭整備検討協議会を立上げる(趣意書・会則等を作成する)。

検討協議会の会議や製作工房の見学等を行い、「獅子頭の大きさ、購入資金、区民負担金、協力金(寄付金) 依頼先について」等の協議を経て、最終的に製作者の候補を二つにしほり、協議会員の無記名投票により、白山市の知田工房に依頼することに決定する。

### (五年目：平成二五年度)

総額二五〇万円の獅子頭の新調を総会で決定する。区民負担金を八千円とし(一九〇万円)、青・壮年団負担二〇万円、区負担金三〇万円、寄付金一〇万円の購入資金計画が承認される。区民負担金の徴収は平成二六・二七年度の二カ年とする。

また、獅子頭新調にあたり、町の勧めで、公益財団法人・明治安田クオリティオブライフ文化財団に対し平成二六年度「地域の伝統文化保存維持費用助成」(七十万円)を申し込む。

祭礼時に使う獅子舞の蚊帳等の修理を行う祭礼ボランティアを立上げる。

### (六年目：平成二六年度)

獅子頭新調に関し、明治安田クオリティオブライフ文化財団より五十万円の助成が決定する。

獅子頭購入のための協力金(寄付金)を副区長と共に本区関係の会社等にお願ひし、二一名の方より計九三万円の御厚志を頂く。

一月二五日に臨時総会を開き、宮坂区黒船神社物置建設に係る用地取得とそれに係る宮坂区(地縁による団体)の法人化について決定する。

祭礼時に使う獅子舞いの蚊帳等の修繕を行う祭礼ボランティアを立上げる。



額に加賀前田藩の御紋が刻印された新調獅子頭



ミニ獅子頭と完成記念饅頭

真上)を配布する。

十二月に黒船神社の改修工事と物置建設が完了する。

平成三十年に、地区児童が通う白帆台小学校が新築されることとなり、町に安全な通学路等学校関係に関する新たな要望書を提出する。

### (八年目：平成二八年度)

宮坂区の法人化に伴い、過去の三人の区長の名義となっている黒船神社敷地を区の名義になるよう取り組む。

七月、新しくなった朱塗り獅子頭の使用による区祭礼が行われる。有線放送廃止に伴う有線とその支柱である廃棄すべき鋼管柱の調査に、区会議員と共に取り組む。(以後、防災無線放送を使用)

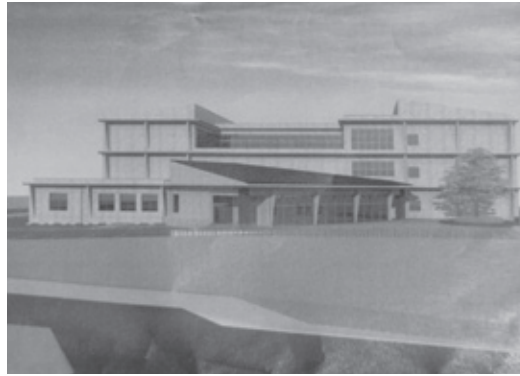
九月、白帆台小学校完成に伴い、現在ある宮坂学童保育クラブが学校内に設けられるため、その施設利用として、高齢者のためのいきいきサロン(団欒などの場の提供事業)を立上げるための準備委員会を開催する。

今年四月、七年間交通安全ボランティアに励まれた方に区長からの表彰状を贈ることを決定する。

### 三 八年間を振り返って

区長としての三期目の任期はあと一年間残っていますが、今思うことは、なすべき事の決まっている定例的な行事・活動の他に、目

の前に定立されてきた課題に、たくさんの方のご協力を得ながら、よく多くのことに取り組んでこれたなという事です（特に心に残るのは獅子頭の新調です）。



H30開校、白帆台小・完成イメージ

思えば、教員時代の経験や県派遣社教主事、県生涯学習課の課長補佐兼社会教育係長等の経験が、すべて区長の活動に活かされていると強く感じます。

小学生をはじめとした全区民が参加出来るような行事の実施、当たり前前の事ほど難しい、前向きに考えると多くの事は逆説となる、最も奥深いものは日常性の中にあるといった事を心に秘め、実践躬行の精神で区長の仕事に取り組んできました。少子高齢化の時代にあって改めて思うことは地域づく

りには王道はなく、その地区にふさわしい日々の一つひとつの取組みこそが大切である、ということだと思います。  
今後取り組むべき課題もたくさんありますが、多くの人と関わる事ができる喜びを胸に、そして、これまでお世話になったすべての人に、改めて感謝の意を表しながら、地域発展のためにこれからも頑張っていきたいと思っています。

